

## 平成31年度事業計画

### I 基本方針

我が国の経済は、このところ輸出や生産の一部に弱さも見られるが緩やかに回復している。先行きも雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待される。

政府は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」、「未来投資戦略 2018」、などを着実に実行し、さらに、全ての世代が安心でき、活躍できる「全世代型社会保障制度」を実現するため、労働制度をはじめ制度全般の改革を進める。好調な企業利益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善につなげ、地域や中小事業者も含めた経済の更なる拡大を実現するとしている。

高齢者については、豊かな経験と知恵を持っていることから、雇用継続の延長や定年引き上げ等の環境を整え、その能力や経験を活かして生涯現役で活躍し続けられる環境を整えていく必要があるとしている。

シルバー人材センターは、会員に働く機会の提供や地域活動を通じて、会員の生きがいづくりの推進や地域の活性化、現役世代の下支え等に資することを期待されている。

当センターとしては、積極的に地域のニーズに対応した事業を創造していく必要があるとの認識に立ち、中・長期基本計画の実施項目として掲げた18事業について、優先度及び事業効果等を考慮した上で、当該年度の実施計画事業として位置づけ、実行性の確保を図ることにより、国の取り組みにも対応するものとする。

なお、例年実施していた事業も、中・長期基本計画に含まれていることから、それぞれの実施項目の中で引き続き実施することとする。

また、附随する単年度の目標値については、中・長期基本計画と整合を図りつつ過年度の実績も勘案したうえで設定することとする。

#### 事業実績目標値（派遣事業含む）

項目	目標値	中・長期基本計画目標値
会員数	510人	540人
契約金額	230,000千円	250,000千円
年間就業率	80.0%	82.1%
年間受注件数	3,100件	—
年間就業延人数	40,000人	—

※中・長期基本計画目標値は、平成34年度末の目標値である。

## II 事業実施計画

### 1 就業機会の確保と拡充

センターの基本的な機能である高年齢者に適合した仕事を受注し、会員との間でマッチングしていくため、就業機会の確保及び新たな就業機会の創出に努める。

この実行項目は、国の「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の補助対象となっているので、補助金確保対策の観点から重点項目と同様に取り組む。

- (1) 地域のニーズに対応した事業などを創造するため、顧客の意見聴取等の実施とともに市の広報紙やセンターのホームページ、会報及び啓発パンフレット等により積極的な普及啓発活動を実施する。
- (2) 職群別の就業実態などを考慮し、就業開拓に反映させる方策の検討と、ふるさと納税の返礼品事業などを引き続き実施する。
- (3) シルバー派遣事業を推進するためのPR活動を積極的に実施する。
- (4) 市の政策と連動した企画提案型事業の調査・研究と事業化を検討する。
- (5) 受注機会の拡大を図るため、当センターのホームページで仕事の受注ができるWeb受注チャンネルを活用する。

### 2 会員の拡充と資質の向上（重点項目）

組織の充実発展のため、会員の入会促進、未就業会員対策及び会員の資質向上に努める。この実行項目のうち、会員の拡充も就業機会の確保と同様に、補助対象となっているので、特に力点を置いて取り組む。

#### (1) 会員の入会促進

- ① あらゆる媒体を通じての入会広報活動を実施する。
- ② 女性会員のための新しい職種の調査・研究を行う。
- ③ 入会説明会の拡充・強化のため、出張入会説明会の実施やセンターのホームページから入会手続きの説明が閲覧できるWeb入会チャンネルを活用する。
- ④ ハローワーク木更津と管内4市シルバー人材センターとの連携による入会広報活動を研究する。

#### (2) 未就業会員対策

就業機会の均衡や適正就業形態確保のため、常時、就業相談に対応する。

(3) 会員の資質向上

技能向上・取得のため講習会等を実施するとともに県シルバー人材センター  
連合会主催の講習会等を積極的に活用する。

- ① 植木剪定講習会を実施する。
- ②刈払機講習会を実施する。
- ③ 派遣会員を対象とした各種講習会を実施する。

**3 安全管理と適正就業の推進（重点項目）**

安全管理と適正就業は、シルバー事業を運営する上で遵守しなければならない  
重要事項であり、安全就業対策の確立、会員の健康管理対策及び適正就業の推進  
に努めるとともに、安全就業に係る目標及び標語を掲げ安全意識の高揚を図る。

(1) 安全就業対策の確立

- ① 安全就業周知徹底のため、研修会等を実施する。
- ② 現場ごとの安全強化のため、定期的な現場視察の充実強化策を検討する。
- ③ 安全就業委員会を開催する。(年3回以上)
- ④ 安全運転講習会を実施する。(9月)
- ⑤ センター所有車両へのドライブレコーダー搭載により、安全運転意識の高  
揚と啓発活動を実施する。
- ⑥ 事故発生時における迅速・適正な対応。
- ⑦ 安全就業の年間目標を設定する。

(2) 会員の健康管理対策

保険事業者の実施する特定健康診査の受診勧奨を実施する。

(3) 適正就業の推進

就業ルールの遵守のため、法令及び就業規程の遵守励行と就業期間のルール  
化を検討する。

(4) 安全就業目標

区 分	重篤事故	傷害事故	賠償事故	車両事故
31 年度目標	0 件	0 件	0 件	0 件
30 年度件数	0 件	4 件	8 件	0 件

(5) 当センター会員による安全標語を用いて、安全就業意識の更なる醸成を図る。

「安全は 目配り気配り 思いやり」

#### 4 地域社会への貢献

センター事業を実施する上で、地域社会との連携及び協力は不可欠であるため、地域社会活動への参加を積極的に推進する。

##### (1) 社会活動への参加

- ① 積極的に地域行事に参加し、地域との連携を図る取り組みを検討する。
- ② ボランティア活動への参加意識の高揚を図る。
- ③ 君津市民ふれあいまつり後の環境美化活動へ参加する。(8月)
- ④ 消費生活展(7月)や健康と福祉のふれあいまつり(10月)に参加する。
- ⑤ 君津市、君津警察署と連携した安全で安心なまちづくりに寄与する。

#### 5 会員の福利厚生

会員間の親睦を図り働きやすい職場環境を醸成するため、引き続き会員やその家族を対象とした親睦旅行やレクリエーション等を実施する。

#### 6 組織体制の強化(重点項目)

当センター運営上の要諦組織である、理事会等の活性化を図る。

- (1) 総会の活性化を図るため、会員の出席率向上対策を検討し実践する。
- (2) 理事会の活性化を図るため、月刊誌「シルバー人材センター」等の情報誌の活用を推進する。
- (3) 職群班の活性化を図るため、植木班以外の職群班増設を推進する。
- (4) 先進事例等の情報を共有するため、講習会や視察研修等の実施とともに、県シルバー人材センター連合会主催の役員研修会等に積極的に参加する。
- (5) 部会・委員会の活性化を図るため、情報の共有化とともに発言しやすい環境を整備する。

## 7 財政基盤の強化（重点項目）

効率的で持続可能な財政基盤とするため、財源確保及び事業運営経費の効率化を図る。

### （1）財源の確保

- ① 市や関係団体との連携を図り、自主・独自事業の調査研究を行う。
- ② 遅滞未収金回収要領を活用し、未収金の縮減を図るとともに、新たな遅滞未収金の発生を防ぐ。
- ③ 年会費の増額については、決算状況や消費税増額改定等の社会情勢の変化に合わせ検討する。

### （2）事業運営経費の効率化

- ① 会員送迎体制について、適正化を調査・検討する。
- ② シルバー保険料（傷害・賠償保険料）の負担方法等を検討する。

## 8 事務局体制の充実・強化

組織の運営や危機管理など、事務局職員が一体となりの的確に対応できる体制の充実・強化を図る。

- （1）危機管理体制の強化のため、日々発生が想定される事象等に的確に対処するための連絡体制の整備や危機管理マニュアルを策定する。
- （2）職員の資質向上は、事業の円滑な運営に不可欠であり、臨時職員を含めた職員研修の計画的な実施と情報の共有化を図る。